

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第3期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	プリヴェ企業再生グループ株式会社
【英訳名】	Privée Turnaround Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役（CEO）松村 謙三
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6230 - 0150
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 一馬
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6230 - 0150
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 一馬
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第3四半期 連結累計期間	第3期 第3四半期 連結累計期間	第2期 第3四半期 連結会計期間	第3期 第3四半期 連結会計期間	第2期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	9,825,501	7,368,172	3,278,461	2,615,564	12,627,959
経常損失() (千円)	932,491	715,266	387,337	80,120	1,101,418
四半期(当期)純損失() (千円)	1,286,076	1,095,072	590,382	288,283	1,700,841
純資産額 (千円)	-	-	8,827,363	7,485,468	8,407,285
総資産額 (千円)	-	-	14,087,718	11,506,395	13,356,326
1株当たり純資産額 (円)	-	-	23.99	19.59	22.77
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	3.72	3.16	1.71	0.83	4.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	58.9	58.9	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,487,205	854,219	-	-	739,072
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,239	419,182	-	-	103,852
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	142,813	227,620	-	-	196,076
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	2,515,868	1,667,858	3,169,086
従業員数 (名)	-	-	589	461	530

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年12月31日現在	
従業員数（名）	461 [79]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成22年12月31日現在	
従業員数（名）	13 [2]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前年同四半期比較を行っております。なお、従来の「カー用品・雑貨等事業」セグメントにつきましては、カー用品事業を平成22年3月31日付けで終了したため、当連結会計年度より「雑貨事業」に名称を変更し、前年第3四半期における「カー用品・雑貨等事業」の金額と比較しております。また、従来の「産業機器関連事業」セグメントにつきましては、事業内容をより正確に表示するために「産業機器関連・雑貨製造事業」へ名称を変更しております。

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメント	当第3四半期連結会計期間 （自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）	前年同四半期比（％）
雑貨事業	-	0.0
産業機器関連・雑貨製造事業	610,245	110.3
合計	610,245	84.4

（注）1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメント	当第3四半期連結会計期間 （自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）	前年同四半期比（％）
雑貨事業	272,554	58.2
合計	272,554	58.2

（注）1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメント	受注高	前年同四半期比 （％）	受注残高	前年同四半期比 （％）
産業機器関連・雑貨製造事業	198,030	22.3	805,572	51.1
合計	198,030	22.3	805,572	51.1

（注）1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
上場株式等投資事業	60,689	-
ロジスティックス事業	1,389,914	83.7
雑貨事業	622,688	61.0
産業機器関連・雑貨製造事業	542,273	90.9
合計	2,615,564	79.8

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
官公庁	-	-	350,856	13.7

(注) 当第3四半期連結会計期間の日本トイザらス株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。また、前第3四半期連結会計期間の官公庁については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
- (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象について
当社グループは、当第3四半期連結会計期間において74百万円の四半期営業損失を計上し、過去4期にわたり営業損失を計上しております。これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、新興国の経済成長など外需に支えられ緩やかな回復の兆しが見られたものの、円高や株価低迷により雇用・所得環境の改善には至らず厳しい状況にありました。

このような状況のもと、当社グループはファンド事業及び上場株式等投資事業に注力し、企業再生関連投資事業に積極的に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、カー用品事業を平成22年3月31日付けで終了したことにより当該事業に係る売上高の計上がなかったこと及びロジスティックス事業に係る売上高の減少などにより26億15百万円（前第3四半期連結会計期間32億78百万円）にとどまりました。また、コスト削減等の経営効率化を図ったことなどにより営業利益は74百万円（前第3四半期連結会計期間3億83百万円）、経常利益は80百万円（前第3四半期連結会計期間3億87百万円）となり、四半期純利益は、法人税等調整額1億20百万円を計上したことなどにより2億88百万円（前第3四半期連結会計期間5億90百万円）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

上場株式等投資事業におきましては、米国経済の二番底懸念があったものの、金融緩和策や景気対策を行ったことなどを背景に世界の株式市場は堅調に推移し、日本の株式市場も当第3四半期連結会計期間末に向け回復し、当社の投資先企業の株価も比較的堅調に推移しました。こうした背景から商品有価証券の売却を進め、運用益等を計上し、売上高は60百万円（前第3四半期連結会計期間-百万円）、セグメント利益は60百万円（前第3四半期連結会計期間1億4百万円）となりました。ファンド事業につきましては、株式市場の回復等を勘案した上で、当社100%子会社となるPrivée Turnaround Cayman, Ltd.が行う予定であります。

企業再生関連投資事業における投資対象事業の状況は、次のとおりであります。

ロジスティックス事業におきましては、積極的な営業活動により新規荷主の獲得があったものの、物流量の減少の影響などを受け、売上高は13億89百万円（前第3四半期連結会計期間16億60百万円）となり、コスト削減を行ったものの、原油高に伴う燃料価格上昇の影響などにより、セグメント利益は32百万円（前第3四半期連結会計期間47百万円）となりました。

雑貨事業におきましては、営業努力によりハズキルーベ等の主力製品の売上を確保したものの、カー用品事業を平成22年3月31日付けで終了したため当該事業に係る売上高の計上がなかったことなどにより、売上高は6億22百万円（前第3四半期連結会計期間10億21百万円）となり、売上拡大のための販売促進費や広告宣伝費の計上などにより、セグメント利益は1億28百万円（前第3四半期連結会計期間32百万円）となりました。

産業機器関連・雑貨製造事業におきましては、既存製品の受注・売上確保に努めたものの、医療業界における競争激化など厳しい経営環境下にあり、売上高は5億42百万円（前第3四半期連結会計期間5億96百万円）にとどまりましたが、生産効率の向上や大幅なコスト削減を行ったことなどにより、セグメント利益は1億76百万円（前第3四半期連結会計期間71百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ6億20百万円減少し、16億67百万円となりました。主な要因と当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、商品有価証券の減少1億67百万円がありましたが、売上債権の増加額4億83百万円等により、3億23百万円の資金減（前第3四半期連結会計期間は2億34百万円の資金減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、定期預金の預入による支出1億円及び有形固定資産の取得による支出1億6百万円等により、1億87百万円の資金減（前第3四半期連結会計期間は33百万円の資金減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、短期借入金の減少50百万円及び長期借入金の返済による支出44百万円等により、1億9百万円の資金減（前第3四半期連結会計期間は1億17百万円の資金減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は16百万円であります。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての検討内容及び改善するための対応策

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において74百万円の四半期営業損失を計上し、過去4期にわたり営業損失を計上しております。これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められません。

当社グループは当該状況を解消すべく、グループ経営の効率化、子会社における営業力の強化及び大胆な戦略と一層の効率化・合理化を行うなど業績改善に努めていく所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等についての計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	365,119,405	365,119,405	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	365,119,405	365,119,405	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年 2月26日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	47,900個(注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	33,290,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり447円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成20年 4月 1日～平成23年 4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 447円 資本組入額 224円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社並びにグループ会社の取締役、監査役、特別顧問、又は従業員であることを要します。 2 権利の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めません。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りではありません。 3 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 (旧)プリヴェ企業投資ホールディングス株式会社の定時株主総会において決議されたものであり、平成20年 2月26日開催の臨時株主総会における合併契約承認決議により、その割当交付を承認されたものであります。

2 1個当たりの目的となる株式数695株

なお、当社が株式分割又は併合を行った場合は、次の算式をもって調整します。ただし、調整の結果1株未満の端数が生じたときはこれを四捨五入します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

3 新株予約権発行の日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	34,300個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	34,300,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり50円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年12月2日～平成30年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50円 資本組入額 25円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社並びにグループ会社の取締役、監査役、特別顧問、又は従業員であることを要します。 2 権利の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めません。ただし、取締役会で承認した場合はこの限りではありません。 3 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 1個当たりの目的となる株式数1,000株

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

- 2 新株予約権発行の日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

平成21年 6 月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	39,700個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	39,700,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり24円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年10月14日～平成31年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24円 資本組入額 12円
新株予約権の行使の条件	1 権利の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めません。 ただし、取締役会で承認した場合はこの限りではありません。 2 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 1個当たりの目的となる株式数1,000株

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

- 2 新株予約権発行の日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

平成22年 6 月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	49,800個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	49,800,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり16円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年 7 月 7 日 ~ 平成32年 7 月 6 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16円 資本組入額 8円
新株予約権の行使の条件	1 権利の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めません。 ただし、取締役会で承認した場合はこの限りではありません。 2 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 1個当たりの目的となる株式数1,000株

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

- 2 新株予約権発行の日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(４)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(５)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	365,119,405	—	1,636,065	—	1,194,261

(６)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(７)【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,035,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 332,087,000	332,087	—
単元未満株式	普通株式 13,997,405	—	—
発行済株式総数	365,119,405	—	—
総株主の議決権	—	332,087	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が42,000株(議決権42個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 342株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
プリヴェ企業再生グループ(株)	東京都港区六本木一 丁目6番1号	19,035,000	—	19,035,000	5.21
計	-	19,035,000	—	19,035,000	5.21

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	19	18	15	14	13	15	12	12	12
最低(円)	13	12	13	12	9	10	9	8	10

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,955,567	3,358,289
受取手形及び売掛金	2,106,946	2,042,239
商品有価証券	537,097	849,530
たな卸資産	¹ 623,168	¹ 360,777
その他	415,888	795,761
貸倒引当金	82,210	85,172
流動資産合計	5,556,456	7,321,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 1,454,988	² 1,511,276
土地	2,626,701	2,626,701
その他(純額)	² 511,392	² 311,088
有形固定資産合計	4,593,082	4,449,066
無形固定資産		
のれん	775,284	817,656
その他	128,348	157,368
無形固定資産合計	903,632	975,024
投資その他の資産		
投資有価証券	61,640	76,953
その他	768,866	908,133
貸倒引当金	378,639	376,039
投資その他の資産合計	451,867	609,047
固定資産合計	5,948,582	6,033,137
繰延資産	1,356	1,763
資産合計	11,506,395	13,356,326

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	811,846	1,195,438
短期借入金	928,028	981,361
未払法人税等	89,305	43,474
引当金	62,671	54,526
その他	435,495	771,072
流動負債合計	2,327,347	3,045,872
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	483,917	617,438
退職給付引当金	233,246	293,194
その他	826,416	842,537
固定負債合計	1,693,579	1,903,169
負債合計	4,020,927	4,949,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,636,065	1,636,065
資本剰余金	29,147,464	29,147,435
利益剰余金	23,594,101	22,499,028
自己株式	4,531	4,181
株主資本合計	7,184,896	8,280,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,336	603
繰延ヘッジ損益	155	3,037
土地再評価差額金	401,492	401,492
評価・換算差額等合計	403,984	399,058
新株予約権	286,853	125,292
少数株主持分	417,702	400,760
純資産合計	7,485,468	8,407,285
負債純資産合計	11,506,395	13,356,326

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	9,825,501	7,368,172
売上原価	8,202,408	5,947,730
売上総利益	1,623,093	1,420,442
販売費及び一般管理費	2,548,873	2,123,800
営業損失 ()	925,780	703,358
営業外収益		
投資不動産賃貸料	14,762	9,295
その他	25,096	20,015
営業外収益合計	39,858	29,310
営業外費用		
支払利息	36,849	32,800
その他	9,720	8,418
営業外費用合計	46,569	41,219
経常損失 ()	932,491	715,266
特別利益		
固定資産売却益	14,352	39,057
賞与引当金戻入額	-	13,177
その他	-	4,298
特別利益合計	14,352	56,533
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	61,487
減損損失	-	71,008
早期割増退職金	146,206	-
その他	143,425	4,456
特別損失合計	289,632	136,952
税金等調整前四半期純損失 ()	1,207,771	795,685
法人税、住民税及び事業税	40,252	63,661
法人税等調整額	28,513	218,680
法人税等合計	68,765	282,342
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	1,078,028
少数株主利益	9,539	17,044
四半期純損失 ()	1,286,076	1,095,072

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	3,278,461	2,615,564
売上原価	2,796,856	1,975,939
売上総利益	481,604	639,625
販売費及び一般管理費	865,134	713,957
営業損失()	383,529	74,331
営業外収益		
投資不動産賃貸料	4,548	2,773
その他	6,621	3,426
営業外収益合計	11,169	6,200
営業外費用		
支払利息	11,940	10,226
その他	3,037	1,761
営業外費用合計	14,977	11,988
経常損失()	387,337	80,120
特別利益		
固定資産売却益	8,134	1,616
子会社清算益	-	1,101
その他	-	5
特別利益合計	8,134	2,723
特別損失		
減損損失	-	24,303
早期割増退職金	93,846	-
その他	81,990	2,882
特別損失合計	175,837	27,185
税金等調整前四半期純損失()	555,040	104,582
法人税、住民税及び事業税	9,040	59,328
法人税等調整額	39,046	120,483
法人税等合計	30,005	179,811
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	284,393
少数株主利益	5,336	3,889
四半期純損失()	590,382	288,283

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 ()	1,207,771	795,685
減価償却費	252,131	237,622
株式報酬費用	124,941	161,663
のれん償却額	42,372	42,372
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,039	8,145
返品調整引当金の増減額 (は減少)	51,124	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	21,557	361
退職給付引当金の増減額 (は減少)	130,205	59,947
引当金の増減額 (は減少)	1,000	-
受取利息及び受取配当金	1,556	1,586
支払利息	36,849	32,800
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	61,487
減損損失	-	71,008
売上債権の増減額 (は増加)	355,307	64,706
商品有価証券の増減額 (は増加)	881,549	312,433
たな卸資産の増減額 (は増加)	52,845	262,390
未収入金の増減額 (は増加)	211,526	182,430
仕入債務の増減額 (は減少)	211,610	383,591
その他	111,561	359,027
小計	1,423,571	817,335
利息及び配当金の受取額	1,556	1,577
利息の支払額	36,076	33,829
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	29,113	4,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,487,205	854,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,070	100,045
有形固定資産の取得による支出	120,092	383,427
有形固定資産の売却による収入	82,330	22,510
投資不動産の売却による収入	-	68,727
差入保証金の差入による支出	-	35,247
差入保証金の回収による収入	84,285	4,354
その他	8,692	3,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,239	419,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	35,000	50,000
長期借入金の返済による支出	142,286	136,854
その他	35,527	40,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,813	227,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	174	205
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,692,083	1,501,227
現金及び現金同等物の期首残高	4,207,952	3,169,086
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,515,868	1,667,858

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失は6,667千円、税金等調整前四半期純損失は90,498千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は35,994千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「減損損失」は35,994千円であります。 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金の差入による支出」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「差入保証金の差入による支出」は 6,113千円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は33,572千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末又は第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてののみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 税金費用の算定方法	加減算項目や税額控除項目について重要なものに限定して税金費用を算定しております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品 385,182千円 仕掛品 126,859千円 原材料及び貯蔵品 111,126千円 2 有形固定資産の減価償却累計額は4,334,322千円です。 3 当座貸越契約について 当社の一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 350,000千円 借入実行残高 200,000千円 差引額 150,000千円	1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品 207,578千円 仕掛品 62,019千円 原材料及び貯蔵品 91,179千円 2 有形固定資産の減価償却累計額は4,344,477千円です。 3 当座貸越契約について 当社の一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 350,000千円 借入実行残高 200,000千円 差引額 150,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なものは下記のとおりです。 給料及び手当 541,767千円 役員報酬 337,557千円 賞与引当金繰入額 18,727千円 賃借料 370,847千円 のれん償却額 42,372千円	販売費及び一般管理費の主なものは下記のとおりです。 給料及び手当 248,939千円 役員報酬 281,849千円 賞与引当金繰入額 5,248千円 賃借料 263,713千円 のれん償却額 42,372千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なものは下記のとおりです。 給料及び手当 178,675千円 役員報酬 105,444千円 貸倒引当金繰入額 9,759千円 賃借料 68,940千円 のれん償却額 14,124千円	販売費及び一般管理費の主なものは下記のとおりです。 給料及び手当 89,482千円 役員報酬 94,377千円 貸倒引当金繰入額 8,890千円 広告宣伝費 151,989千円 賃借料 62,051千円 のれん償却額 14,124千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,682,897千円	現金及び預金勘定 1,955,567千円
長期預金 5,476千円	預け金 (流動資産) 1,922千円
(投資その他の資産)	長期預金 2,991千円
預入期間が 3 ヶ月を超える 172,504千円	(投資その他の資産)
定期預金	預入期間が 3 ヶ月を超える 292,622千円
現金及び現金同等物 2,515,868千円	定期預金
	現金及び現金同等物 1,667,858千円

(株主資本等関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日) 及び当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 365,119千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 19,052千株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

提出会社 286,853千円

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	上場株式等 投資事業 (千円)	ロジス ティックス 事業 (千円)	カー用品・ 雑貨等事業 (千円)	産業機器関 連事業 (千円)	計 (千円)	消去又 は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	-	1,660,912	1,021,301	596,248	3,278,461	-	3,278,461
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	19,967	42	-	20,009	(20,009)	-
計	-	1,680,879	1,021,343	596,248	3,298,471	(20,009)	3,278,461
営業利益又は営業損失()	104,102	47,983	32,804	71,813	48,498	(432,028)	383,529

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	上場株式等 投資事業 (千円)	ロジス ティックス 事業 (千円)	カー用品・ 雑貨等事業 (千円)	産業機器関 連事業 (千円)	計 (千円)	消去又 は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	-	5,109,874	3,204,811	1,510,816	9,825,501	-	9,825,501
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	62,959	1,204	-	64,164	(64,164)	-
計	-	5,172,833	3,206,016	1,510,816	9,889,665	(64,164)	9,825,501
営業利益又は営業損失()	207,121	157,794	332,617	1,171	282,119	(1,207,899)	925,780

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 上場株式等投資事業.....上場株式、未上場株式への投資
- (2) ロジスティックス事業.....貨物自動車運送、倉庫業
- (3) カー用品・雑貨等事業.....自動車用ウィンドーフィルム・アクセサリ等
及び玩具・生活雑貨等の製造販売
- (4) 産業機器関連事業.....医療機器、防衛省向け特殊機器の製造販売

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社で構成されており、連結子会社が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、各連結子会社を基礎とした事業内容別のセグメントから構成されており、「上場株式等投資事業」、「ロジスティックス事業」、「雑貨事業」及び「産業機器関連・雑貨製造事業」の4つを報告セグメントとしております。

「上場株式等投資事業」は、上場・未上場株式への投資、「ロジスティックス事業」は、貨物自動車運送・倉庫業、「雑貨事業」は玩具・生活雑貨等の販売、「産業機器関連・雑貨製造事業」は医療機器・防衛省向け特殊機器・雑貨の製造販売を行っております。

なお、従来の「カー用品・雑貨等事業」セグメントにつきましては、カー用品事業を平成22年3月31日付けで終了したため、当連結会計年度より「雑貨事業」へ名称を変更しております。また、従来の「産業機器関連事業」セグメントにつきましては、事業内容をより正確に表示するために「産業機器関連・雑貨製造事業」へ名称を変更しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	上場株式等 投資事業	ロジス ティックス 事業	雑貨事業	産業機器関 連・雑貨製 造事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	—	4,329,874	1,872,372	1,165,925	7,368,172	—	7,368,172
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	26,670	652	254,328	281,651	281,651	—
計	—	4,356,544	1,873,024	1,420,254	7,649,824	281,651	7,368,172
セグメント利益又は損失 ()	9,355	107,022	33,861	181,559	245,365	948,723	703,358

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 948,723千円には、セグメント間取引消去 107,165千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,055,888千円が含まれております。全社費用の主なものは、持株会社である当社の運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	上場株式等 投資事業	ロジス ティックス 事業	雑貨事業	産業機器関 連・雑貨製 造事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	60,689	1,389,914	622,688	542,273	2,615,564	—	2,615,564
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	15,256	-	104,738	119,994	119,994	—
計	60,689	1,405,170	622,688	647,011	2,735,559	119,994	2,615,564
セグメント利益又は損失 ()	60,333	32,656	128,399	176,390	140,981	215,313	74,331

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 215,313千円には、セグメント間取引消去 36,616千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 251,929千円が含まれております。全社費用の主なものは、持株会社である当社の運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

持株会社である当社において減損損失 24,303千円を特別損失に計上しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められないため記載しておりません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められないため記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

当連結会計年度の期首に比べて著しい変動は認められないため記載しておりません。

（賃貸等不動産関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められないため記載しておりません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 19.59円	1株当たり純資産額 22.77円

2 1 株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 3.72円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 3.16円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失()(千円)	1,286,076	1,095,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	1,286,076	1,095,072
期中平均株式数(千株)	346,132	346,083
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成21年6月29日 39,700千株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成22年6月29日 49,800千株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 1.71円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 0.83円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失()(千円)	590,382	288,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	590,382	288,283
期中平均株式数(千株)	346,115	346,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成21年6月29日 39,700千株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成22年6月29日 49,800千株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

プリヴェ企業再生グループ株式会社
(旧プリヴェ ファンド グループ株式会社)

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプリヴェ企業再生グループ株式会社（旧プリヴェ ファンド グループ株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プリヴェ企業再生グループ株式会社（旧プリヴェ ファンド グループ株式会社）及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

プリヴェ企業再生グループ株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小林 和夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプリヴェ企業再生グループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プリヴェ企業再生グループ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。